

災害による税の減免可決！「熊本地震」

【条例の制定・一部改正】 災害復興基金条例の制定

地震、風水害、噴火等の自然発生に伴う被災者への支援、対策等を円滑に推進するため南阿蘇村災害復興基金を設置する。

南阿蘇中学校寄宿舎設置 条例の制定

村教育委員会が認定した、通学困難な生徒を入所させるため村中学校寄宿舎を設置する。

南阿蘇一般職の職員の給与に 関する条例の一部改正

復興計画の作成のために派遣された職員に、災害派遣手当を支給する。

災害による被害者に対する南阿蘇 村税の減免に関する条例の 一部改正

熊本地震により住宅が、全壊・大規模半壊・半壊した場合、事業収入の減収が見込まれる場合、世帯の主たる従事者が、死亡、重篤な疾病、行方不明の場合、村民税・固定資産税・健康保険税の減免をする条例の一部改正。
※詳細は税務課にお尋ね下さい。

南阿蘇村家庭的保育事業等の設備 及び運営に関する条例の一部改正

文教施設関係【2億500万円】久木野総合センター等



観光客減少対策【6800万円】物産展のようす

<p>提出先 熊本県知事 南阿蘇村村長 白水村土地改良区理事長 久木野村土地改良区理事長</p>	<p>提出先 内閣総理大臣 農林水産大臣 熊本県知事 南阿蘇村村長</p>	<p>提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 内閣府特命担当大臣（防災担当）</p>
<p>白水村土地改良区、久木野村土地改良区、合併に向けた改革統合プランを求める意見書 合併後11年過ぎた今、村には、白水村、久木野村土地改良区があり2つの改良区の改革統合を目指す必要がある。よって本村議会は、合併を見据え南阿蘇村が先導し、両改良区が検討を行い、課題を整理する「土地改良区改革・統合プラン」の策定を要望する。 以上全会一致で採択</p>	<p>「長野集落」における中山間地等直接支払制度交付金返納の免除を求める意見書 「長野集落」の中山間地等直接支払制度の協定違反に伴い8000万円の返納の減額を求める意見書を昨年提出し、5年間の分割返納に緩和され返納を開始していた。しかし今回の熊本地震により、長野集落も甚大な被害を受け日常生活もままならない状態である。そのうえ交付金返納を強いることは、被災した農家にとって耐えきれない負担である。よってこれまでの返済姿勢、予想外の大震災に伴う集落への被害を最大限考慮していただき、特例として返還金の全額免除を強く求める。</p>	<p>【意見書】議員発議 被災者生活再建支援法の改正を求める意見書 被災者生活支援制度に特例基金を創設し、最大300万円の支給額を引き上げること等。 熊本地震からの復旧・復興に特別な財政措置を求める意見書 地方自治体が財政面で安心感をもって、復旧・復興に取り組むためには、国による財政支援が必要である。よって東日本大震災を踏まえた特別な立法措置を講じられるよう強く要望する。 行政庁舎等再建の国庫補助制度の創設を求める意見書 行政庁舎の再建において、応急工事や仮設庁舎の建設も含めた国庫補助制度の創設。 防災拠点機能を発揮できるよう、行政庁舎等の耐震化を含む拠点機能の充実等に関する費用に国庫補助制度を創設すること。</p>